

クルマの
リサイクル率は?

約 95%

不法投棄などの台数の推移



施行後3年間で1,000万台
以上が適正処理されています。

不法投棄などの台数は
2008年3月時点では、

90%
減少

シュレッダーダスト
(廃車くず)

廃車から有用部品や金属類などを
回収された後のもので、エネルギー
源等として、リサイクルされています。

エアバック類

安全に分解処理し、
金属部分は資源と
してリサイクル。



フロン類

エアコン等に使用
されているフロン
は適正に処理し、
無害化。

リサイクル料金はこれら3品目の処理に
使われています。

自動車ユーザーの皆さん! ご存知ですか?

自動車リサイクル法

皆様の愛車もリサイクルされれば、大切な資源です。

Question どうして自動車リサイクル法が必要なの?

リサイクルの障害となる3品目(エアバッグ類、フロン類、シュレッダーダスト)を適正に処理するために必要だからです。

Question 中古車として売るときはどうすればいいの?

中古車として売る時には、売却時にリサイクル料金相当額を受け取ってください。

Question 自動車リサイクル料金はいつ支払うの?

原則、自動車購入時にお支払いいただきます。
※預託されていない車は、廃車時にお支払いいただきます。

Question 廃車になった愛車はどうなるの?

廃車となった愛車の約8割が中古部品や素材として回収され、
残り約2割(シュレッダーダスト)も、その多くはエネルギー回収など
に利用され、リサイクルされています。今や、自動車のリサイクル率
は合計約95%に達しています。



▲自動車リサイクル法さん(博士)